

介護保険法(平成9年法律123号)第70条の2及び同法第115条の11の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業所の指定を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所1	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所1	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3760390116	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護 みのり	762-0033	香川県坂出市谷町2丁目2番48号	0877-45-4566	0877-45-4456	2023/1/15	指定	医療法人然	香川県坂出市駒止町二丁目4番39号	2029/1/14	蔵谷 弘子	理事長